

じてんしゃの がいこくじんじゅうみん 自転車に乗る外国人住民のみなさんへ にほん じてんしゃ ～日本の自転車ルールやマナー～

◆自転車に乗る前に

ステップ 1 自転車に乗るときは保険に入る必要があります

自転車で人にけがをさせると、お金をたくさん請求されることがあります。



【事故を起こしたときの事例】

小学生が夜、自転車に乗っていて、散歩中の女性にぶつかりました。女性は頭の骨を折り、意識不明の重体となりました。小学生の親は9,500万円を女性に払うことになりました。(2014年神戸地裁判決)



自転車販売店でも保険加入の手続きができます(TSマーク保険)。

有効期限は1年間です。有効期限が終わる前に、更新の手続きをしてください。

ステップ 2 自転車には防犯登録が必要です

手続きは、自転車販売店でできます。

自転車をもらうとき、あげるときは、登録の変更が必要です。

自転車を捨てるときは、登録の取り消しが必要です。



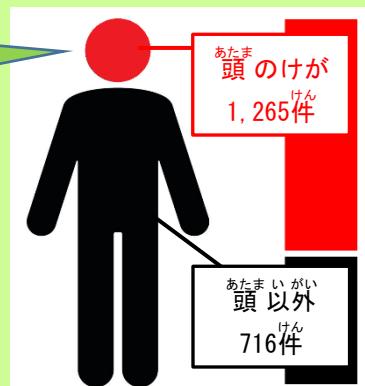
◆自転車に乗るときは

ステップ 3 自転車に乗るときはヘルメットをかぶりましょう



自転車の事故で亡くなる人の
60%は「頭」のけがが原因

転んだり、ぶつかったときのために
ヘルメットをかぶって
頭を守りましょう



ステップ 4 交通ルールを守りましょう

ルールを守らない運転は処罰される可能性があります。(裏面へ)

◆自転車に乗るときの交通ルール

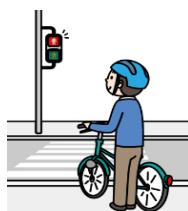
① 自転車は車道の左側を走りましょう（※歩道を走れるときもあります）



お役立ち情報：「知ってる？守ってる？自転車利用時の交通ルールとマナー」（政府広報オンラインより）

交差点では、ゆっくり走り、
くるまひとこ車や人が来ないか
一度止まって右・左を
よく見ましょう。

② 信号を守りましょう。



③ 1列で走りましょう。
となりに並んで走っては
いけません。



④ 暗くなってきたら、ライトをつけましょう。

⑤ 傘をさしながら、乗ってはいけません。

⑥ スマートフォンやイヤホンを使いながら、乗ってはいけません。

⑦ お酒を飲んだら、乗ってはいけません。

⑧ 歩道を走るときは、歩行者を優先しましょう。

⑨ 2人乗りは、してはいけません。



* 歩道を走れるとき *

1. 歩道に右のような標識や標示があるとき。



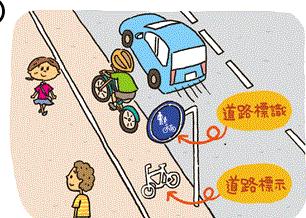
2. 子ども（12歳以下）や高齢者（70歳以上）、

からだふじゆうひとじてんしゃの身体の不自由な人が自転車に乗るとき

3. 車道を走るとあぶないとき（車道で工事をしているときなど）

● 車道の近くをすぐに止まることができる速さで、
ゆっくり走りましょう。

● 歩道にいる歩行者の通行を妨害してはいけません。



◆自転車は駐輪場に停めましょう

駐輪場以外の場所に停めると自転車が回収されることがあります。（引き取りにはお金がかかります）

鍵がかかっていない自転車が置いてあっても、持っていってはいけません。（他人の自転車を無断で乗ることは犯罪です）

中国語・韓国語・ネパール語・ベトナム語は、仙台市ホームページから見られます。

